

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

交 通 局	(平成 30 年度)	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p>5 会計</p> <p>(3) ポイント引当金の計上もれ</p> <p>包括外部監査人の視点で整理すると、ポイント引当金の合理的な見積りは可能と考えられるため、ポイント引当金の計上もれと認められる。</p> <p>ポイント残高のうち翌年度以降の利用見込額を合理的に算出し、ポイント引当金として計上する。</p>	<p>令和元年度決算において、ポイント引当金の引当見積額を合理的に算出し、ポイント引当金を計上すべき金額的重要性、質的重要性が生じていないことを確認した。</p>	